## 完了後の評価個表

事業名	<u> </u>	目有林直轄治山事業	事業実施期間	昭和63年度~平成21年度 (22年間)						
		アフトロマナイ川 (あふとろまないがわ) (北海道)	事業実施主体	北海道森林管理局 宗谷森林管理署						
完了後経過年数		5年	管 理 主 体	北海道森林管理局 宗谷森林管理署						
事業の概要	要・目的	頭部には大規模な荒原くから治山工事が実施しかしながら、渓原生していた。 このため不安定土石模で継続的な治山事業林)の増進を目的にオ・主な事業内容:渓間山脈	本地区は利尻郡利尻富士町に位置し、利尻山を頂点とする利尻島東部扇状地で、源頭部には大規模な荒廃地があり、この大荒廃地からの土砂生産活動が活発なため、古くから治山工事が実施されてきた。しかしながら、渓床には不安定土砂が大量に堆積しており、降雨時には土石流が発生していた。このため不安定土砂の流出防止、山脚固定および渓床の侵食防止を図るには、大規模で継続的な治山事業の必要があり、下流域の保全及び保安林機能(水源かん養保安林)の増進を目的に本事業を実施した。 ・主な事業内容:渓間エ 43 基 山腹工 4.32 ha ・総事業費 1,044,246千円(平成20年度の評価時点 2,019,316千円)							
① 費用菜 算定基礎 因の変化	となった	本事業の費用対効見 に要 腹工の施工により、没 害から保全する効果で 平成20年度の期中の 事業が完了し、平成2	本事業の費用対効果分析における主な効果は山地災害防止便益であり、渓間工や山腹工の施工により、渓床に堆積した不安定土砂の流出を防止し、人家や道路を山地災害から保全する効果である。 平成20年度の期中の評価からの要因の変化として、本渓流で実施していた災害復旧事業が完了し、平成21年度に事業を見直したことにより、総費用が減少している。							
		総 便 益 (B) 総 費 用 (C)	なお、平成27年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総 便 益 (B) 2,804,994千円 (平成20年度の評価時点:2,779,178千円) 総 費 用 (C) 2,203,001千円 (平成20年度の評価時点:2,537,965千円) 分析結果 (B/C) 1.27 (平成20年度の評価時点: 1.10 )							
② 事業 郊 況	め果の発理	とで植生が回復し始め	本事業により、崩壊地の復旧や渓床に堆積していた不安定土砂の安定が図られたことで植生が回復し始め、森林状態への移行が進んでいること、既設治山施設の貯砂量で今後の土砂流出にも対応できることから、事業効果が十分に発揮されていると考える。							
	こより整備		本事業により整備した治山施設については、宗谷森林管理署において定期的に治山 施設の点検を行うなど適切に管理されている。							
<ul><li>④ 事業実 境の変化</li></ul>			本事業による不安定土砂の固定や崩壊地の復旧により、堆砂域などにも植生が回復 し始め、周辺との景観の調和が図られてきている。							
⑤ 社会和 化	E済情勢 <i>0</i>	勢の特段の変化はない	事業当初からウニ、コンブ、アワビ等の漁業が地元の主要産業であり、社会経済情勢の特段の変化はない。 また、事業対象地の上流部は、自然公園第1種特別地域、特別保護地区に指定されている。							
		保全対象:人家32万	保全対象:人家32戸 道道600m							
⑥ 今後の課題等		理を適切に行うととも 地元の意見: 施工後においては、	国土保全機能、水源涵養機能を長期にわたって発揮させるため、治山施設の維持管理を適切に行うとともに、森林整備を含め適切に森林を管理していく必要がある。 地元の意見: 施工後においては、融雪時や降雨時においても土砂流出はなく治山事業の有効性について認識を新たにしているところです。今後も森林整備を含めた必要な措置を講じ							
		アフトロマナイ川は 部の人家や道路などに 連携して実施した結界	ていただきたい。(利尻富士町) アフトロマナイ川については、かねてより集中豪雨等による土石流が発生し、下流部の人家や道路などに被害を与えてきましたが、当該事業による対策及び砂防事業が連携して実施した結果、事業完了後は土砂流出に伴う被害も見られず、事業の効果が発揮されているものと考えます。(北海道)							
森林管理局 術検討会の		5技 事業の効果が発揮さ	事業の効果が発揮されていると認められる。							
評価結果				砂の堆積状況を踏まえ、放置すれば渓岸崩 発生し、下流の保全対象に被害を及ぼす恐						

	れがあったこと、及び漁業被害が軽減されることから、事業の必要性が 認められる。
・効率性	対策工の計画に当たっては現地に応じた効率・効果的な工種・工法で 検討されており、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていたことか ら、効率性は認められる。
・有効性	治山事業の実施により、渓岸崩壊の拡大防止及び渓床に堆積する不安 定土砂の流出が抑制され、山地災害の防止、軽減が図られていると考え られ事業の有効性が認められる。

## **便 益 集 計 表** (治山事業)

事 業 名 : 国有林直轄治山事業 <u>施行箇所: アフトロマナイ川</u>

都道府県名:北海道 \_\_\_(単位:千円)

他们 固別 こ ノンドロマノイル							(辛四.111)
大 区 分	中 区 分	評価額			備	考	
水源涵養便益	洪水防止便益	37,992					
	流域貯水便益	12,962					
	水質浄化便益	27,935					
災害防止便益	山地災害防止便益	2,726,105					
総 便 益 (B)		2,804,994					
総費用(C)		2,203,001	千円				
費用便益比	B÷C=	2,804,994	- =	1.27			
<b>复用使益</b> 比	B-C-	2,203,001	_				



